いろいろ情報コーナー　いろいろ情報コーナー

AT車限定免許…って？

〝誰でも気軽に運転できる〟

マニュアル車よりスムーズな運転ができると、AT（オートマチック）車に乗る人が増えています。現在、AT車は、普通乗用車の新規登録台数の七割を超え、最近では、タクシーなどの営業車にもAT車を見かけるようになりました。

ところが、一方では、D（前進）とR（後進）を間違えて急発進してしまい、追突事故や人身事故などを起こすというAT車独特の事故が増えています。

そこで警察庁は「AT車限定免許制度」を制定しました。すでに、平成三年十一月一日から、全国で実施しています。

では、この制度を実際どれだけの人が利用しているのでしょうか。

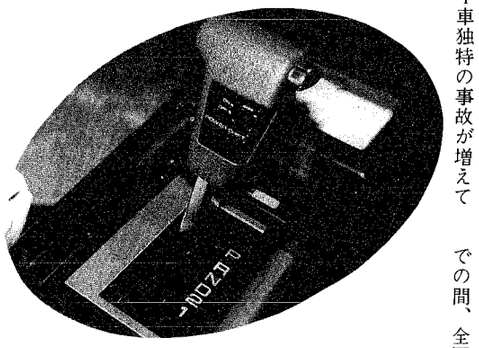

▲操作はいたって簡単なAT車

特に女性の人に人気が急上昇

警察庁は、制度がスタートした十一月一日から十五日までの間、全国千四百七十六校の指定教習所を対象に、入校状況をまとめました。これによると、AT車の教習課程を選んだ人は、全体の二六・五％。男性の六・一％に対して、女性は四一・七％が選択しています。操作が簡単なAT車の限定免許は、女性に人気が集中しているようです。

また、年齢が高くなるほど、AT車教習課程を取る傾向がみられます。男性では五十歳代で六割弱、六十歳代以上で八割の人がこの制度を選んでいます。女性ですと五十歳代以上の人の九割が、AT車教習課程を希望しています。

3時間短い教習時限数

AT車に乗る人にとっては、実際に運転するのと同じタイプの車で技能教習が受けられるので、運転操作も安心してできます。また、AT車の技能教習には、当然ですが「クラッチのつなぎ」や「ギアチェンジ」がありません。そのため、AT車の技能教習の最低時限数（二十四時間・一時間は五十分）は、マニュアル車の二十七時間に比べ、三時間短くなっています。

マニュアル車の運転のときは？

AT車用の免許はあるけれど、どうしてもマニュアル車を運転しなければならなくなったら、運転免許試験場でマニュアル車の実技審査を受けるか、教習所でマニュアル車による限定解除教習を受けるかしてAT車限定が解除されなければ、マニュアル車の運転はできないことになっています。

レバーをセットしてアクセルを踏む……車を止めたければブレーキを踏む。人間は簡単な操作を好むのでしょうか、時代はどんどん進歩していくのですね。

◆オートマチック付き普通乗用車の新規台数◆

普通乗用車新規登録台数	うち、オートマチック車	オートマチック車比率
元年中　3,830,841	2,645,275	69.1%
2年中　4,085,005	2,962,510	72.5%

いろいろ情報コーナー　いろいろ情報コーナー

いろいろ情報コーナー　いろいろ情報コーナー

平成４年４月１日　育児休業制度がスタート

育児と仕事を両立させ、充実した生活を

近年、女性の職場進出は著しいものがあります。勤続年数も年々伸び、就業分野も拡大するなど、女性の活躍は、わが国の経済社会に欠くことのできない存在です。また、女性の就業に対する意識も、ライフスタイルの変化や家事労働の軽減などにより、就業意欲が向上するなど大きく変化してきています。

しかし、仕事を続けたいと希望する女性の障害としては、「育児」が最も大きなものとして挙げられています。

働きやすい環境づくりを推進

このような状況のなか、女性労働者がその能力と経験を生かし、仕事も家庭も充実した生活を営むことができる、働きやすい環境づくりを進めることが重要となっています。

特に、育児と仕事との両立を図る制度として、「育児休業制度」に対するニーズが高まってきました。また、女性の活用を積極的に行う企業が増えているなかで、女性労働者の定着確保のために、育児休業制度を導入する企業が増えてきました。

このような背景のもとで、育児休業制度の法制化を求める声が広がり、平成３年５月、「育児休業等に関する法律」が成立したのです。

新しい法律で男女に認められた権利

この法律は、満１歳に満たない子を養育する労働者が、育児のために休業できることを主な内容としています。育児休業は、これまで男女雇用機会均等法において、事業主が女性労働者に対して行う〝努力義務〟とされてきました。しかし、今回の新しい法律により、育児休業は男女労働者に対して、権利として認められることになったのです。

また、この法律は、育児休業をしない労働者に対して、勤務時間の短縮などの措置を講ずることも、事業主に義務づけています。

30人以下の事業所では適用を３年間猶予

育児休業法は、平成４年４月１日から施行されますが、施行に向けて事業所では、就業規則の見直しなどが必要になります。なお、常時30人以下の労働者を雇用する事業所では、平成７年３月31日までの３年間、この法律の権利と義務規定の適用が猶予されます。

育児休業法は、仕事と家庭の調和を図るために、環境整備の一環として成立しました。この法律を契機に、仕事と家庭の調和について、より一層関心が高まることが期待されます。

データにみる日本人の暮らし

本当かな貯蓄1000万円台

――３分の２が平均貯蓄以下――

平成二年末の貯蓄額が公表されたとき、マスコミで「個人貯蓄、初の一千万円突破」と話題になりました。

しかし、自分たちの貯蓄額と比較して、「みなそんなに蓄えているの」との声も聞かれました。

そこで、この一千万円の実際を詳しくみてみることにしましょう。

調査によれば、勤労者世帯の平均貯蓄額は一千五十一万円。一方、貯蓄と反対の負債も三百四十万円になっています。このように、貯蓄が一千万円といっても、負債を差し引いた本当の貯蓄額は七百十一万円に過ぎません。

どのくらいの額を貯蓄している世帯が多いのかをみてみますと、平均の一千五十一万円を上回る一千万円台が約五分の一で、さらに二千万円以上は約十分の一に過ぎません。これに対し、平均の一千五十一万円を下回る世帯は約三分の二で、貯蓄の低いほうに偏った傾向がみられます。ちなみに、最も世帯数が多いのは二百～三百万円台です。

そのほかに、貯蓄には生命保険などの掛金も含まれているということです。

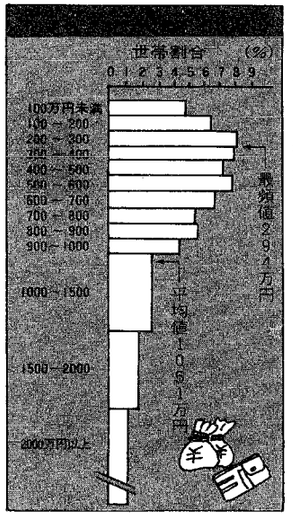

いろいろ情報コーナー　いろいろ情報コーナー